

発議第15号

まちづくり政策提言の提出について

標記の議案を別紙のとおり、遊佐町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年12月10日

遊佐町議会

議長　土門治明殿

提出者　遊佐町議會議員　高橋冠治

賛成者　遊佐町議會議員　赤堀英一

同　西原木章

同　松永裕美

同　佐藤光伸

(別 紙)

まちづくり政策提言

遊佐町において人口減少は大きな課題であり、この課題には多方面にわたる分野の施策が求められている。

本町では、第8次遊佐町振興計画の後期計画を策定中であるが、その計画に沿って、町民、議会、行政が一体となり、具現化に向かって進む努力が必要である。

遊佐町議会は、町民との懇談会における民意を踏まえ、今後の町政に生かすべき政策を下記のとおり提案する。

記

(小学校統合)

1. 当事者になる児童やその保護者から、期待と同時に不安の声も聞こえる。

町では中学校統合以来の規模の統合であり、不安は当然である。当事者の声にも耳を傾け、統合に向けての協議を最後まで丁寧に進められたい。

2. 統合に伴い地区によっては通学方法の変更も行われる。児童の交通安全対策に万全を期されたい。

(空き校舎の利活用)

1. 小学校統合後、4つの空き校舎をどのように活用するのか、まだ明確にしていない。財政を含めた施設利用計画については、直ちに地域との協議に入られたい。

2. 施設の管理も含めた運営計画を早急に進められたい。

3. まちづくりセンター利用にあたっては、グラウンドを含む環境整備にかかる関連予算の恒常的な確保に努められたい。

(洋上風力発電事業)

1. 地域の合意形成を抜きにして、洋上風力発電事業計画は進めるべきではない。町は、地域の合意を得られるような事業計画となるよう行動する責務がある。町として、より明確な姿勢を国や県、参入希望事業者に示されたい。

(農地の維持と後継者)

1. 今まで様々な支援策が講じられてきたが、農地の荒廃と農業の衰退は進んでおり、これまで以上の思い切った施策が必要である。

事業承継対策や水田での土地利用型農業への新規参入農家の育成といった施策は、効果が出るまで困難かつ年数を要することから、直ちに施策の具体的な検討に入られたい。

(くらし・情報のデジタル化)

1. 「自治体の業務システム標準化」への移行は、各自治体に導入が義務付けされ、令和4年度から一部の業務が開始される。町民に直接的に関連する事項については、従来行っているほか、スマートフォンなどのデジタルツールでの周知を図られたい。
2. 「無料通信アプリ・LINE」を導入することで、住民等への情報提供が迅速かつ詳細に提供される。庄内地方の他自治体の実態を把握のうえ、積極的な導入を図られたい。

令和3年12月10日

遊佐町議会議長 土門治明

遊佐町長 時田博機殿